

豊かなセカンドライフを応援します

日本は世界に例を見ない超高齢国となり、さまざまな社会の歪みが現れ始めています。三井住友信託銀行は、金融機関の立場から、シニア世代のお金の問題への解決策の提案やさまざまな情報の提供など、お客さまが健康で心豊かに年齢を重ねる「サクセスフル・エイジング」を積極的にサポートしています。





信託機能を生かした商品・サービスのご提供

教育資金贈与信託(愛称:孫への想い)

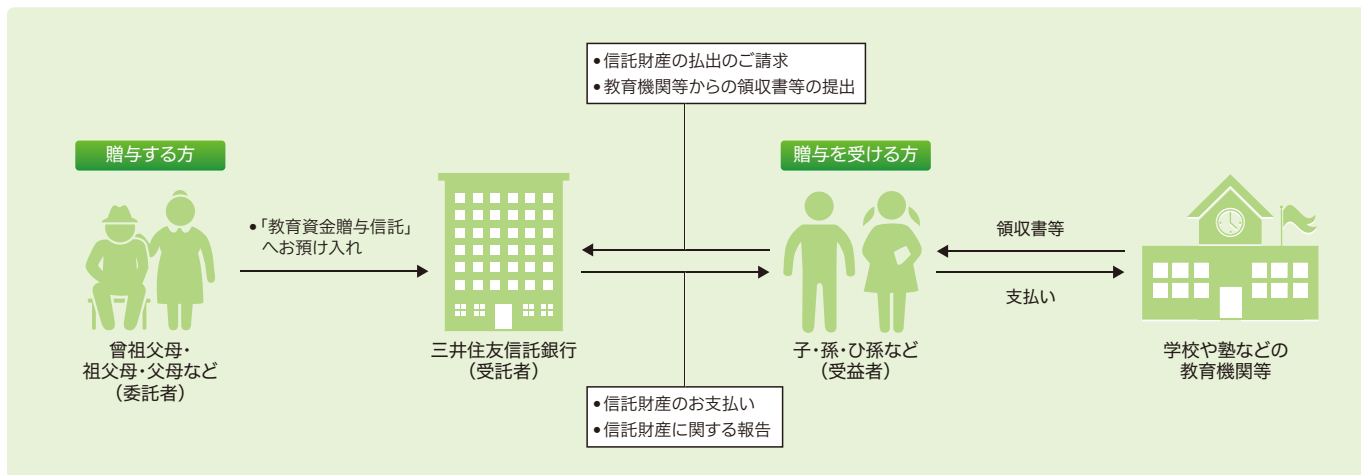
教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置*が創設され、30歳未満のお孫さま等に対して、授業料等の教育資金を非課税で一括贈与することが可能となりました。

本商品を通じてお孫さま等へ教育資金の一括贈与が行われた場合、税制上の優遇措置として、1,500万円を上限として贈与税が非

課税となります(お申込期間は2015年12月25日まで)。

お預け入れいただいたご資金は、お孫さま等が将来にわたり十分な教育が受けられるように教育資金として三井住友信託銀行が管理します。

* 2013年度税制改正によって新設された措置で、教育資金には、学校等に支払われる入学金、授業料などのほか、塾や習い事などの学校等以外に支払われる金銭のうち500万円までのものなどが含まれます。



当グループが提供する商品・サービス例

自分らしく
生き生きとした
ライフスタイルを
送るために

ラップ口座・
人生安心パッケージ

リバースモーゲージ

リフォームローン

不動産売却
つなぎローン

老後の資産を
安全に管理する
ために

安心サポート信託
(金銭信託型)

後見制度支援信託

ご家族・ご親族の
生活のために

家族おもいやり信託
(一時金型)

家族おもいやり信託
(年金型)

特定贈与信託

安心サポート信託
(生命保険信託型)

さまざまな資産を
次の世代へ
円滑に承継する
ために

エステート
プランニング

遺言信託

相続手続
トータルサービス

弁護士紹介制度

くわしくはホームページをご覧ください

TOPICS 振り込め詐欺防止に向けた取り組み

近年多発する振り込め詐欺のおよそ8割は、子どもや孫のふりをして電話を掛け、「事故で金がある」などと現金を架空の口座に振り込ませるオレオレ詐欺が占めています。このオレオレ詐欺の被害に遭った方の中で、高齢者の占める割合は9割にも上ります。

三井住友信託銀行は、高齢者の方の振り込め詐欺による被害を防止するため、全国の営業店で社員を対象とした振り込め詐欺防止講座を実施しています。

また、日頃から支店の店頭では、振込手続きをされるお客さまへのお声掛けや、内容確認の徹底を行っており、2013年度は52件の

振り込め詐欺被害を未然に防ぎました。また、18の支店がその貢献に対し、地元警察署から表彰され、名駅南支店での事例は地元新聞でも取り上げられました。

三井住友信託銀行は、今後もお客さまへの積極的なお声掛けを行い、犯罪の未然防止に努めていきます。

表彰店部一覧

三軒茶屋支店	新宿支店	立川支店	山口防府支店
荻窪支店	町田支店	大宮支店	熊本支店
杉戸支店	船橋支店	前橋支店	吉祥寺中央支店
高松支店	阪急梅田支店	横須賀支店	大分支店
名駅南支店	八王子支店		

